

事務連絡
令和5年9月8日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様

高齢福祉課長

令和5年度指定居宅介護支援事業所に係る集団指導について

初秋の候、貴事業所におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、松本市介護保険行政へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、告示第427号「松本市介護保険サービス事業者等指導要綱」に基づき、講習方式の集団指導をご案内しましたが、令和5年8月29日長野県知事から、全県に「医療警報」が発出され、その後も「定点医療機関からの患者届出数」の増加がみられることから、今年度の集団指導につきましては、講習への出席、あるいは、ホームページ掲載資料にての自己研修及び受講報告のどちらでも可とします。

講習の欠席及び資料による自己研修の受講報告については、下記のロゴフォームの使用をお願いします。事業所名、自己研修日（予定日）、研修者（予定者）をご記入し申請をしてください。

ご多忙中大変恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 ログフォーム URL

<https://logoform.jp/form/N7tm/329029>



2 自己研修受講及び申請締め切り

令和5年10月20日（金）まで

3 その他

- (1) 資料の準備のため、9月19日（火）の講習を欠席される方は、お手数ですが上記のロゴフォームにて欠席連絡をお願いします。
- (2) 欠席連絡のために、事前に研修予定日及び研修予定者を入力された方は、自己研修終了後、再度、研修日・研修者をご入力ください。自己研修後の入力をもって、受講とさせていただきます。入力日以降の研修日が入力されている場合は、受講と認めかねますのでよろしくお願いいたします。
- (3) 講習方式の集団指導は、9月19日（火）午後1時30分から松本市総合社会福祉センター大会議室にて開催を予定しています。

問い合わせ先
松本市健康福祉部高齢福祉課（担当）山本
電話：34-3213（直通） FAX：34-3016
E-mail：kaigo@city.matsumoto.lg.jp